

# 知事記者会見の概要

日 時：平成30年1月23日(火) 15:00～15:53

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 第3回「やまがた雪フェスティバル」の開催について
- (2) 山形空港国際化機能強化工事完成記念式典並びに台湾からのチャーター便の運航及び歓迎行事について

### 代表質問

- (1) 県職員のワーク・ライフ・バランス推進の取組状況について

### フリー質問

- (1) 今国会での論戦に期待すること等について
- (2) インフルエンザ警報の発令について
- (3) 県立病院の医療情報システムの更新について
- (4) 憲法改正について
- (5) 東京23区内の大学の定員増を認めない時限措置を目指す法案等に対する所感について

< 幹事社：山新・時事・SAY >

## ☆ 報告事項

### 知事

大変な荒れ模様となりました。昨日は、関東各地で大雪警報が発表され、交通機関を中心に大きな混乱が生じました。

本県におきましても、本日から27日頃にかけて、今期最強クラスの寒気が流れこみ、非常に強い冬型の気圧配置となっております。

現在、庄内地域には暴風雪警報が発表されており、今後、県内全域で大雪になるおそれがあると予想されております。県民の皆様には、気象情報等に留意され、暴風雪や大雪に十分注意をしていただきたいと思います。

また、大雪により、落雪や雪崩が発生する可能性もありますので、くれぐれも安全にご留意いただき、雪下ろしや除雪作業中の事故がないようお願いいたします。

そして、今は一年で最も寒い大寒の時期であります。

今月の第3週における県内の定点医療機関からのインフルエンザ患者の報告数が、一定点あたり警報発令基準の「30」以上となりました。本日、インフルエンザ警報を発令したところであります。

学校などの集団発生の報告も多くなってきております。今後も感染拡大が懸念されますので、県民の皆様には、こまめな手洗いや咳エチケットの励行など、感染予防に努めていただきたいと思います。

それから、2月に開催される平昌（ピョンチャン）冬季オリンピックに出場する本県ゆかりの選手であります。昨日、新たに2人が発表されたのでご報告いたします。

既に12月末に発表なっておりましたスピードスケート競技の4人に加え、このたび、スノーボード競技に、スズキ正樹（しばまさき）選手、スキーフリースタイル競技に、鈴木沙織（すずきさおり）選手の2人の出場が決定したものであります。

本県から冬季オリンピックの一つの大会に6人の出場というのは過去最多であります。オリンピックという大舞台で、本県ゆかりの選手たちが活躍することは県民の皆様に大きな元気と活力をもたらしてくれるものであります。

出場される6人の選手には、ぜひメダルを獲得できるように頑張ってくださいと期待をしております。

今回の台湾でのトップセールスの実施結果について申し上げます。

1月18日から22日までの4泊5日の日程で、本県観光関係者や農業関係者とともに台湾を訪問し、トップセールスを実施してまいりました。

台北市では、ショッピングモール「微風（びふう）広場」、高雄市では、「大立（だいいつ）百貨店」におきまして、昨年9月に日本から台湾への輸出が解禁された牛肉をはじめ、つや姫やシャインマスカット、庄内柿、りんご等の果物、日本酒など日本一の美食・美酒のプロモーションを行ってまいりました。ご来場の台湾の方々からは「牛肉は、やわらかくてたいへんおいしい」とか、また、つや姫や雪若丸につきましては「もちもちして甘い」

などの声をいただき、その場で多数の方から購入いただくなど、今後ますます県産品を購入していただけるものと確信してまいりました。

また、台湾国際教育旅行連盟の本部がある台中市も訪れました。台中市では、市長さんは外国出張でありましたので、副市長さん、それから台湾国際教育旅行連盟総会長とお会いしました。教育旅行誘致拡大の働きかけを行ってきたところでもあります。今後、山形への教育旅行の拡大に向けて、情報提供を引き続き行うこととしたところでもあります。

次に、昨年度、本県と経済交流・文化交流などに関する友好協力の覚書を締結した宜蘭県と高雄市においては、宜蘭県代理県長、そのときお会いした県長さんは知事みみたいな職でありますけれども、県長さんが人事で中央省庁のほうに行かれまして、今は、代理県長さんがその役割を務めておられます。その代理県長さんと、そして高雄では高雄市長さんをはじめ関係の皆様とお会いして、更なる交流拡大に向けて意見交換を行ってまいりました。

高雄市では、これまでの観光、経済交流、高校生の交流に加え、中学生以下の若い人たちの教育交流や農業分野の交流など、お互いの優れたところを吸収しながら交流を進めることについて、前向きに進めることを確認したところでもあります。また、陳菊市長に本県の蔵王の雪で作ったミニ雪だるまをお渡ししましたところ、その場におられた皆さんから、驚きの歓声が上がりました。そして、国連世界観光会議への出席をお願いし、快諾を得たところでもあります。

ちなみに宜蘭県のほうからも参加するという旨のお話をいただいてまいりました。

さらにまた、台北市と高雄市におきまして、観光関係者、有名ブロガー、現地の県産食材使用飲食店店主、トップセールスを実施した百貨店の代表者など、現地で発信力のある方8名を新たに「やまがた特命観光・つや姫大使」に委嘱し、様々な場面で幅広く山形県のPRを行っていただけることとなりました。

今回のトップセールスにより、台湾の方に日本一の美食県、美酒県であります山形県を大いにPRし、山形のファンを増やすことができたと思っております。

併せまして、トップセールスの実施にご協力いただいた現地の県産品取扱い業者の代表の方々にもお会いをしまして、更なる県産品の輸出拡大に向けて連携を進めることを確認しております。

また、観光交流につきましても、行政機関、観光事業者、教育旅行関係者のトップとの意見交換で相互理解が深まり、今後、双方向の交流が一層、進展するものと考えております。

一例を申し上げますと、その場にいたある方から「この冬に500人連れて日本に行きます。空港は仙台空港から入るけれども、4泊全部山形で宿泊します。」というような話をお聞きして、本当にうれしく思ったところでもあります。

このたびの訪問全般を通して、台湾における山形への関心を高められたと考えており、これまで構築した人脈を生かし、台湾における本県との経済、観光等の更なる交流拡大に

努めてまいります。

では、恒例となりました、県内イベントや祭りをご紹介します。

1月27日に酒田市の松山城址館で、「まつやま大寒能（だいかんのう）」が行われます。江戸時代の1660年頃に松山藩に伝えられ、明治以降は町方に謡い継がれてきた松山能が、狂言とともに厳かに上演されます。当日は、振る舞い酒と納豆汁を演能者と観客で囲む「雪見の宴（うたげ）」も行われます。

また、同じく酒田市では、1月27日と28日に「酒の酒田の酒まつり」が開催されます。寒鱈まつりと同時開催されるこのイベントには、酒田市と遊佐町の9つの酒蔵の地酒が一堂に揃い、いち早く新酒などをお楽しみいただけます。

さらに、1月27日に大蔵村の肘折温泉街で、「肘折幻想雪回廊（ひじおりげんそうゆきかいろう）」が行われます。全国屈指の豪雪地帯であります肘折ならではのイベントであります。3メートルを超える雪の壁にろうそくの火がやさしく灯って、雪あかりの散策をお楽しみいただけます。

県民の皆様も、ぜひ、お出かけいただければというふうに思います。

では私から2点発表がございます。

1点目は、「やまがた雪フェスティバル」の開催についてお知らせいたします。

第3回目となる「やまがた雪フェスティバル」は、寒河江市、西村山郡4町、関係団体と県が連携して、寒河江市の「最上川ふるさと総合公園」を会場に、来月2日から4日までの3日間開催するもので、主に2月以降に県内各地で開催される様々な「雪祭り」のオープニングイベントとして位置付けているものであります。

今回は、シンボル雪像のほか、飯豊町の「中津川雪まつり」、そして西川町の「雪旅籠の灯り」の皆さんのご協力を得て、大型雪像2基も制作されます。

また、県民の皆さんからも「やまがた式イグルー」を制作していただきます。

この他、冬の夜空を彩る「雪と光のイルミネーション“シャイニング・リバー”」や「冬花火の打ち上げ」、そして「かんじき」や「踏み俵」などの「雪国文化体験」、「トレジャーハンティング」これ雪上宝探しですね、や「スノーチューブ」などを楽しむことができます。

さらに、メインステージでは、岡本真夜（おかもとまよ）さんの「アーティストライブ」なども行われ、雪中（ゆきなか）屋台では、ラーメン博覧会や県内各地のご当地グルメが並びます。

期間中は、国連の世界観光会議（UNWTO）のお客様をはじめ、台湾、中国、香港、韓国、ASEANなど、海外からもお客様が会場を訪れ山形の雪国文化を体験いただく予定でございます。

是非、県民の皆様をはじめ、県内外から多くのお客様にお越しただいて、お楽しみいただければと思います。

2 日午後 4 時からオープニングセレモニーが行われ、フェスティバルがスタートとなります。報道機関の皆様からも、積極的な情報発信をよろしくお願ひいたします。

2 点目であります。このたび、山形空港の国際化機能強化のための改修工事が完成し、2 月 1 日に記念式典が行われますのでお知らせするものであります。

工事の完成によりまして、国内定期便の定時運航を確保しながら、国際チャーター便の受入時間を大幅に拡大することができるようになります。

併せまして、台湾から山形空港へのチャーター便が、2 月 1 日から 3 月 1 日までの間、合計で 14 便運航されることとなりました。このチャーター便によりまして、今年度における、山形空港及び庄内空港への国際チャーター便の就航数は過去最高の計 38 便となる見込みでございます。

この度のチャーター便は、中華航空が台湾桃園国際空港と山形空港間で運航し、4 泊 5 日の日程で冬の東北を楽しんでいただくツアーとなります。本県におきましては、蔵王の樹氷や雪遊びなどで雪を楽しむほか、天童温泉や山寺などの観光名所を巡る予定であります。

2 月 1 日の完成記念式典後には、到着したお客様に対しまして、県内観光関係者ととともに歓迎行事を行い、「やまがた愛の武将隊」や県内の「ゆるキャラ」などが賑やかにお出迎えをいたします。

県としましては、山形空港の国際化機能強化に伴い、庄内空港も合わせ、国際チャーター便の誘致拡大に向けて、一層、取組みを強化してまいりたいと考えております。私からは以上です。

## ☆ 代表質問

### 記者

時事通信の梅崎と申します。よろしくお願ひします。県庁内でのワーク・ライフ・バランスの取り組みについてお尋ねします。政府が働き方改革を進める方針を打ち出していますが、山形県でも、平成 28 年度末に「ワーク・ライフ・バランス推進本部」を設置して、昨年 8 月には在宅勤務やサテライトオフィスなども可能となりました。これまでのところの利用実績を含む、取組みの状況について教えて下さい。

### 知事

はい、わかりました。

県では、職員の仕事と生活の調和を目指すため、平成 28 年 12 月にワーク・ライフ・バランス推進本部を設置して、取組みを進めております。

昨年の 8 月からは、「柔軟な働き方の推進」としまして、Web 会議、タブレット端末を出張先で活用するモバイルワーク、また、在宅勤務やサテライトオフィスなどのテレワークを可能にしているところであります。

その利用実績について申し上げますと、Web 会議につきましては昨年の 12 月末時点で 227

回開催、モバイルワークにつきましては、昨年の12月末時点で565回のタブレット端末の利用がありました。在宅勤務につきましては現時点で1名が2日間実施しております。サテライトオフィスにつきましては、現時点で3名が利用という状況になっております。

在宅勤務とサテライトオフィスにつきましては、利用者が少ない状況にございますが、引き続き、制度の周知を図りながら、利用しやすい制度となるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、これらテレワークなどの「柔軟な働き方の推進」のほか、「仕事の見直し」、「職員一人ひとりの意識改革」などを柱とする重点取組方針の下、事務事業の見直し・改善や時間外勤務縮減、挨拶の実践などにも取り組んでいるところであります。

今後も、そうした取組みを通じまして、職員が仕事と家庭生活を両立しながら、明るく元気に働ける職場づくりに努め、ワーク・ライフ・バランスの推進に一層取り組んでまいりたいと考えております。

#### 記者

わかりました。利用実績をご紹介いただいたのですけれども、Web会議とモバイルワークについてはそれぞれ220回560回という利用実績があるということですので、在宅勤務のほうがちょっと少なかったというところについて、知事もおっしゃっていましたが、こういった前の2つの利用実績についてどういうふうに捉えられているのか、評価されているのかということと、あとサテライトオフィスについては、今後、広げていくというようなことも当初おっしゃっていたかと思うのですが、その方針についてはいかがでしょうか。

#### 知事

そうですね、まず在宅勤務でありますけれども、まだまだ周知が足りないかなというふうにも思っているところであります。もうちょっとですね、きめ細かく周知するということが大事なのかなと思っております。サテライトオフィスにつきましても同じであります。これは県庁の15階に設置してあるのですけれども、例えば、最上総合支庁勤務とか置賜総合支庁勤務の職員が本庁に来て、打合せや会合、会議などを行って午後3時、4時になったとします。それぞれの総合支庁に帰ってしまうと、帰るだけでも勤務時間が終わってしまいますので、サテライトオフィスに行き、午後5時までの間、1時間でも2時間でも、それぞれの所属している総合支庁とのいろいろな打合せ等を行って、終業時間になってから自宅に帰るなど、東南村山近辺に住んでいる人が、他地域にある総合支庁に通勤している場合等に活用できると思います。そういった例があるのですが、今までの実績が3名ということでありまして、なかなかサテライトオフィスで仕事をするというよりも、有給休暇をとったりしているという例があるようであります。どちらにしてもワーク・ライフ・バランスには相当するのですけれども、選択肢があるということをやはり周知していか

ければならないかなというふうに思っております。ということで、可能性として、やはりもっと出来るのではないかというイメージを持っておりますので、検証しながらですね、取組みを進めていかなければならないとも思っているところです。まずは、やってみないと分からないというところがありますので、もうちょっと周知をして、進めてみて、検証しながらまた取り組むということになるかと思えます。

記者

すいません。県庁の周知の仕方について教えていただいてもいいでしょうか。

知事

周知の仕方ですか。周知の仕方、担当来ておりますでしょうか。はい。

総務部人事課長

人事課長の高橋でございます。先ほど知事からご説明いたしました制度については、8月から試行ということで開始しておりますが、その際には各所属のほうに、制度の概要を整理しました文章をメールで送りまして、各職員のほうに伝達するようにお願いするとともに各部主管課のほうにいろいろ業務を伝える機会がありますので、そういった会議の中でも周知の呼びかけをいたしました。また、ワーク・ライフ・バランス推進本部の下にワーク・ライフ・バランス推進委員会という各部主管課長を対象とした会議を設けておりまして、その会議の席上でも制度の周知をしていただくよう、なんとか努めてきているところであります。

知事

実例が少しではありますが、ありましたので、その例示もしながら行っていければと思います。

記者

わかりました。最後なのですけども、ワーク・ライフ・バランスということで、もちろん残業時間を少なくしたりすることが目的かと思うのですけれども、これまでのところでどれくらい減ったとかという数字はあるのでしょうか。

知事

はい。直接、そのことだけが要因なのかということが分かっているのか、ちょっと聞きたいと思えますけれども、全体でというのは常時報告をもらっております。

総務部人事課長

今年度の時間外勤務の実績ということで12月末までの状況でいきますと、対前年比で5%の減という状況になっています。

知事

よろしいでしょうか。はい。

記者

朝日新聞の前川でございます。

知事、2点、冒頭発言について詳しく聞きたいので、正確に言うと3点ですが、1点目は、昨日始まった国会と国政についてです。

選挙も終わって本格的な論戦も期待されるところなのですが、いわゆる野党勢力が統一会派を失敗しまして、今日も民進党が会合を開いて、地方の運営をもっと配慮するような国政であってほしいというような発言もあったと聞いていますけれども、知事は今後の国会について、どのような論戦に期待しておりまして、かつ、野党の今のあり方についてどのようにお考えでしょうか。

知事

はい。そうですね、国会が昨日から始まったということで、論戦で期待するところ、安倍首相の施政演説の中で、「働き方改革」、そして「人づくり革命」また、「中国との関係改善」というようなことについて述べられたと聞いております。その中で、「地方創生」という言葉がどのくらい出てきたのか、ちょっと分かりかねるのですが、ただ、国民総活躍ということで、国民一人ひとりが働きやすく、また、生活しやすく、というような方向にしっかりと進んでほしいなというふうには思っております。

私は地方自治体の長でありますので、もっともっと、地方のさまざまな取組みについて焦点を当ててもらいたいなという気持ちはあります。

あと、野党さんのですか、そうですね、与党があつて野党があるわけですが、論戦は大いに期待するところであります。その論戦を通してね、国民に政府の掲げる事業の内容がしっかりと説明されるようにということを願っております。

記者

すいません。2点目。

知事の冒頭発言に関わるものですが、オリンピックの件です。本県からの出場は過去最多の6人になったと。仄聞（そくぶん）するに、県でも、いわゆる若いメダリストを育てる支援事業などもやっております、遠征費や強化費の補助なども県庁としてやってきたと思うのですが、6人という結果になったことについて知事はどのように評価されていまし



て、今後どういう支援をやらうとお考えでしょうか。

知事

そうですね。大変喜ばしい数と言いますか、冬季オリンピックの、1つの大会に出場する本県の選手としては過去最高ということでもありますので、大変喜ばしく思っております。大いに活躍をしていただいて、できればしっかりとメダルを獲得していただきたいという思いであります。

それに尽きるのでありますけれども、今年度から助成を始めております。まさに、時宜（じぎ）を得たものであったのかなと思います。全国的には、もう二十何県で取り組んでいるということでありましたけれども、本県も取り組まなければということで1歩進めたわけなのですけれども、6人全員には該当していないかもしれませんが、スピードスケートの4人には、該当しているということを知りまして、県からということは、要するに県民からということでもありますので、その選手の方々にとって物心両面で県民の皆さんが応援してくれているのだなという、その心の支えになっていただければいいなというふうに思っております。

今後というお話でありましたけれども、しっかりと取り組んでいければというふうに思います。担当ともいろいろとお話をお聞きしながらしっかりと進めていきたいというふうに思います。

記者

知事、最後にもう1点だけ。台湾からお帰りになってお疲れだとは思いますが、この結果についてももう少し評価を教えてください。

台湾に行かれたのは3回目でしょうか。何度もお行きになっていますし、親善という意味で、大きな意味で戦争を防ぐ外交的な意味もあることは否定しないのですが、今回、トップセールスと銘打って行った成果についてはどのようにお考えでしょうか。人にいいコメントをもらったというのではなくて、具体的に、どれ位のリターンが山形にあったのかと、県民が出した税金などを基に行っているわけですので、どれ位成果があったと評価されていますか。

知事

そうですね。本県へのインバウンド、外国人観光客の方の約半数が台湾からのお客様でありますので、本県の国際戦略にとりまして、台湾は非常に重要な地域だというふうに認識をしております。それで台湾には、力を入れてまいりました。記者さんがおっしゃるように、これまで何回も行きましたけれども、その中にはですね、東日本大震災の直後に、被災県、太平洋側の青森、岩手、宮城、福島この4県が被災をした時に、秋田県知事と2人で東北には是非またおいでいただきたいと、仙台便の復活をお願いするというようなこと

を連携して行ったこともありますし、昨年度はですね、東北6県知事全員でまいりました。東北観光推進機構の主催であったかと思っております。そういった連携事業もありましたけれども、本県単独としましても何回か行っております。

それを金額でストレートに今回のほどの位の成果があったのかというのは、ちょっと今すぐは大変難しいかとは思っておりますが、行くたびにですね、山形県の「特命観光つや姫大使」を委嘱しております、そういったPR効果というようなことも大いに期待をしているところであります。

そして、今回、2日目に現場を見てきたのでありますけれども、その大使を委嘱している方のお一人がですね、宜蘭県に温泉ホテルというようなものを建築中なのでありますけれども、名前をですね、「山形閣」にしてくださいということでもあります。その1階にあるスペースでは、山形県産品を大いにPRして結構です、ということもお話をいただいております、大変ありがたく思っているところであります。

そういったことがありますので、将来に向けていろいろな成果が出てくるだろうと、まだ種まきの段階ですが、少しずつ芽は出てきているし、花も少しずつ咲いてはいるのですけれども、金額にしてストレートにいくらというのはなかなか難しいのかなというふうにも思っております。

宜蘭県と高雄市と山形県とで、覚書を締結したのは一昨年だったかなと思いますので、それを締結して以来、私の記憶するところで、高雄市からは教育旅行が4校くらい来ております。そういった成果というものも出ているところであります。

また、先ほど申し上げたようにですね、スキー客を連れてきてくださる会社さんもありまして、具体的な数字までは、今すぐこの時点では無理かと思っておりますけれども、ただ、来てくれ来てくればかりではなく、こっちから行くということも、相互交流を望まれておりますので、インバウンド、アウトバウンドともにですね、人口減少の中、交流人口をしっかり増やしていく、輸出に力を入れていくというのは、本県の経済を縮小させない意味では非常に大きな方向だと思っておりますので、これからもしっかり取り組んでいかなければと思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

NHKの池川です。よろしくお願ひします。

インフルエンザ警報について教えてください。

2枚目に添付されている資料を見ますとですね、相当早いレベルというかですね、早い段階での警報発令というふうにお見受けするのですけれども、そもそも警報発令は、これを見ると2年ぶりになるのかと思うのですが、2年ぶりなのかということ、この時期、1年間通し

での表なので、シーズンを括るとすると11月くらいからかなと思うのですが、過去どのくらいの早い時期での警報発令になったのか、わかる範囲で結構ですので教えてください。

あと、なぜこのタイミングでの警報発令かというところ、ちょっと細かいところなので、もしかするとご担当かもしれないのですが、たとえば、先週の段階で取材したところですね、A型とB型が同時に流行しているということが特徴というふうにお聞きしているのですけれども、この段階での警報発令になった、その背景ですね、どういうのがあるのかというところと、最後に知事としてこのタイミング、特に受験シーズンをこれから本格的に控えているタイミングでの警報発令になるのですが、呼びかけをですね、あらためてお聞かせいただければというふうに思います。

知事

はい、わかりました。

以前、注意報を発令しましたということを申し上げておりますが、いよいよ警報という大変なことになっております。注意報の段階で全国的には大変遅いほうだというふうに聞いておまして、このタイミングでということでもありますので、まずは、今の4点について担当部のほうから説明をしてください。

健康福祉部次長

はい。健康福祉部の齋藤でございます。

まず、1点目でございますけれども、時期でございますが、ここ5年で見ますとですね、先ほど記者の方もおっしゃっておられましたが、去年は警報がございませんでしたけれども、何週目という意味で言いますと、一昨年が、2月の第4週。全体で言いますと8週目でございますして、その前の年が、1月の第4週。1年飛びまして、平成24年度が、1月の第4週ということでございまして、概ね、警報出ている時には、今回が3週でございますけれども、過去にも3週4週目というようなことであつたかと思っております。

あと、今、急に、という部分につきましては、恐縮でございますけれども、衛生研究所等でもさまざまな検討、研究してございますので、そちらのほうとも改めて確認をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

知事

よろしいでしょうか。

記者

ちょっと、全然わからなかったのですけど。

つまり、A型とB型が同時に流行しているというのは、これは事実だと思うのですが、そのあたりが背景にあるのかどうなのかというところ、わかる範囲で結構ですのでお願いし

ます。

健康福祉部次長

はい。すいません。今週のものにつきましては、まだA型B型ということでの報告が手元にまだ入っていないものですから、そこにつきましては、ちょっと改めて確認をさせていただきたいと思っております。

あと、先週が注意報、その前の週が注意報も出ていない状態でございます、この2週で一気に出しておりますこと、ちょっと背景というわけにはなかなかいかないのですが、集団発生の報告数というのが非常に多くなってきてございます。そういうようなことでは、冬休みがございまして、学校が始まってそういうようなことも踏まえながら、感染が大きくなってきているのかなというようには感じてございます。

知事

はい。何か学級閉鎖などが増えているというふうには聞いております。

健康福祉部次長

すいません。定点当たりにつきましては、34.83でございます。

記者

すいません。学級閉鎖、学年閉鎖は、今、最新の数字で何件入っていますか。

健康福祉部次長

先週、1月15日から21日でございますけれども、いわゆる集団発生の報告が62件ございました。あと、近時でございますが、本日の午前中までで50件の報告が入っております。

知事

よろしいでしょうか。

記者

はい。最後に知事から、県民の方に対してですね、この時期、特に受験シーズンを控えている時期だと思っておりますが、注意の呼びかけを改めてお聞かせいただいてもよろしいですか。

知事

そうですね、大寒波が押し寄せておりますし、受験シーズンでもあります。県民の皆様にはくれぐれもきめ細かな手洗い、外から帰ってきたら手を洗い、うがいをするという基

本的なことであります。あと、咳エチケットですね。マスクを使用するというようなことも有効かと思いますが、御自愛をされてくれぐれも風邪をひかれないようにされて、しっかりと受験などに臨んでいただきたいというふうに思います。

また、県民の皆さんには、この大寒波、また大雪がしばらく続くそうでありますので、雪下ろしや除雪中のケガなどに本当に御留意をいただきたい、なんとかケガのないように御自愛、御留意いただきたいと思います。

記者

河北新報の宮崎です。よろしくお願いします。

県立 3 病院のシステムの更新整備事業についてですね、入札の条件が特定メーカーありきではないかという一部報道があります。

ただ、県の事業を見ているとですね、こういうような構図はですね、この県立病院の問題だけではなくて、例えば昨年ですね、2月定例会とか、あと、今年度の当初予算でも問題になった「新聞を活用した郷土愛を育む活動の推進事業」などについては、特定の新聞ありきの事業ではないかという議論や意見も相次ぎました。

今、特定のメーカーありきということが問題となっている中、特定の新聞ありきの事業についてもですね、見直しとか規模縮小とかですね、そういったことを考えられてはいないのでしょうか。

知事

ええと、病院のほうですか。

記者

言いたいのはですね、特定のメーカーありきというような同じ構図が、県の事業でもたくさんあって、去年もですね、議会とかで特定の新聞ありきではないかというような事業も議論になったのですが、結局、予算がついて、今年も予算が拡大されるような方向で動いています。

県民としてはですね、特定のメーカーありきではなくて、特定の新聞ありきというような事業も、同じ問題なので、そういったところでも、事業の見直しとか、こういうような問題が起きている中で、知事としてはそういうような見直しを考えるようなことはないのでしょうか。

知事

はい。今のお話ですと、県立病院の医療情報システム更新と、あとあれですか、新聞のほうは、違う事業の・・・。

記者

そうですね。そういう事業について、そういう報道があるのですが、構図としては、特定のメーカーだったり、特定の新聞を想定しているという面では同じ問題だと思うのですが、そういったことについてのご指摘について、知事はどういうふうにお考えでしょうか。

知事

はい。県の事業としてそういった特定のメーカーとか特定の新聞社とか、そういったことはないわけでありまして。ですからそういった疑念を持たれないように、県民の皆さんにしっかりと事業の内容を説明をしていくというのが大事だと思っております。

ちなみに、県立病院の医療情報システムの更新につきましてはですね、あとで病院事業局のほうから皆さんに対して説明をさせていただくというふうに聞いているところでございます。

その病院事業の話させていただきますと、病院事業局から、これまで県議会の12月定例会ですとか厚生環境常任委員会での集中審議でもお答えをしております。また、外部有識者委員会を公開で開催して、その説明もさせていただいております。

ですが、まだいろいろと様々なご意見などがあるというふうにも聞いておりますので、そのご意見などに対しましてですね、短時間ではありますけれども、一旦、立ち止まって耳を傾けながら整理をして、できるだけ丁寧に県民の皆さまに説明をして進めていってほしいということを、私から申し上げております。

記者

山形新聞の田中です。

通常国会開会のこととちょっと1点教えていただきたいのですが、憲法改正のことです。

以前、知事は憲法改正について、「部分的に」というような表現が使われたかという記憶があります。そして、例えば地方自治であるとかですね、教育分野であるとか、3点ほどかつて例示されて、こういったところでの議論をというようなこともお話になっておったかと思えます。

今回の通常国会では、憲法改正が1つの焦点になっていくかと思われておりますけれども、かつてのご意見はさておき、知事ご自身は憲法改正について、議論のタイミングであるとか、内容であるとかということも含めて、現時点ではどのように思われておられるでしょうか。

知事

はい。憲法というのは非常に重要なものであると思います。それがですね、ずっと改正

されないできた、というのはおかしいですけれども、どういうふうにあるべきなのかということについては、やはり、大いに議論されるのがよろしいかと思っております。

国会でももちろん議論されて、それを通して国民がですね、私たち国民がさらにと言いますか、少しでも理解を広げる、深める、というのが大事かと思っております。まず国会でしっかりと議論をしていただく、そのことで国民に説明をしていただくということになるかと思えますけれども、これからどういうふうになっていくかわかりませんが、私としましては、自分も含めてなのですけれども、やはり憲法という重要なその「法」についてですね、できる限り理解をし、意見や考えを持てるようにと言いますか、政府の考えをしっかりと理解できるようにしていくことが大事なのかなというふうに思っています。

記者

すみません、もう1点だけ追加で。

そうしますと、戦後73年目に入ってますね、まだ国民の議論を大いに喚起をということをおっしゃっていたかと思いますが、現時点では大いに議論を、逆に憲法改正については大いに議論すべき時期に来ておると思われておられるということでしょうか。

知事

そうですね。ここ数年来、やはりそういう議論があったかと思えますけれども、まだまだ足りないということを申し上げてきました。まさにその「足りない」と言っているところをですね、今回の国会で大いに説明していただければというふうに思っております。

記者

すみません、もう1点だけ。

まだ先の話でなんとも言えないのでしょうか、憲法改正の発議のあと、国民投票があるかと思えます。国民投票のタイミングというか、手法というか、方法についてですね、例えば、参議院選挙というものが来年に控えておりますけれども、そういった国政選挙と同時というものは、知事としては分けたほうが良いと思われているのか。現時点のお考えで結構ですけども、まだ先の話なのでどうなるかわからないのですが、どのように知事としてはお考えになりますか。

知事

そうですね。そういうふうに今初めてご質問を受けましたけれども、同時に行う、別々に行うということについての国民のメリット、デメリットなどをこれから私自身も考えてみたいと思います。

記者

すみません、ちょっとだけ国会にも関連する質問なのですが、今回の国会に若者の東京一極集中を是正する目的で法案が出される見通しとなっていて、今後 10 年間、都内、東京 23 区内の大学の定員増を認めないというような法案が出される見通しとなっていて、一方で地方大学の振興に向けた交付金の創設なども目指されるというふうに聞いております。

若者の県内の定着、回帰というものを目指されている県としては、どのようにこういった動きを受け止めていらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね。人づくり革命、そして地方創生という、両方含まれている内容だと思えますけれども、地方としましては、やはり人口減少というのがですね、社会減になりますけれども、進学で県外に流出するというのが大変多いわけです。やっぱりそのところは、大きなネックになっているかと思えますので、東京の一極集中にストップをかけて、そして地方に若者がもっともっと進学する機会を増やすというのが私は大事ではないかなと思っています。

そう思っていますので、全国知事会などの機会にですね、地方の大学の定員をもっともっと増やすべきだということを何回も申し上げております。あちら（補足：東京 23 区内）で制御するのも大事ですけど、地方の定員を増やすという方向もですね、やはり一緒に併せて行っていただければというふうに思います。

そして、県内というか、地方の実情としまして、まだまだ、地方、ふるさとにある大学の良さといいますか、そういった PR もまだまだ足りないのかなというふうにも思っておりますので、県内の、私にとっては県内のその進学先の情報をですね、もっともっと周知するように環境づくりのお手伝いなどをできたらいいのかなというふうにも思っております。

情報が足りないと、生徒さんは、どうしても、情報がたくさんしっかりと発信されているほうを参考にされる例が多いのかなと思えますので、地元にもいろいろな進学先や魅力的なもの、場所があるんだよというようなことを伝えてまいりたいというふうに思います。

記者

地方に人を、一極集中を是正したいということのために、その手段として東京都内の大学の入学定員を抑制するということ自体は、知事は特に問題はないというふうにお考えということですか。

知事

入学定員を・・・。



記者

定員増を許さないというと、ちょっと言葉強いかもしれないですけども、今後 10 年間は認めないということについては。

知事

遠慮していただければありがたいですね。やっぱり、いろいろな自由を求める声はあるかと思えますけれども、実際にですね、思い切ったことをやらないと、地方創生というのはなかなか難しいのではないかというふうに思えますので、やはりそういった判断をしていただければ、地方にとっては地方創生が進むことになるのではないかというふうに思えます。